

子育て支援施設【ふらっと文京】感染症対策におけるガイドライン

令和5年4月1日

保育実践研究センター長 森下 葉子

ガイドライン監修 西野こどもクリニック院長 西野 和良

このガイドラインは、令和2年に「子育て支援施設【ふらっと文京】新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の制定を経て、感染症全般に対する対策として本センター施設（ふらっと文京）が定めたものである。健康相談医監修のもと、施設内の感染症対策における基本的な考えを示しており、感染症対策と子育て支援活動の両立を図っていく。

I. 利用者・学生・スタッフ（教職員）一同の健康管理

①利用時の体調確認

日常的に体調管理を行い、利用時に体調不良症状がある場合は、利用を控える。

②手洗いの実施

スタッフ（教職員）他、関係者は入退出時に、手洗いや手指消毒を実施する。利用者・学生においても同様に徹底を促す。

③換気による室内環境の管理

窓開け等による、十分な換気を定期的または継続的に行う。

II. その他の対策

以下は、感染状況や大学方針に基づき、制限や対策の実施及び、その強化または緩和を行うこととする。

- ①マスク着用・咳エチケットの推奨または徹底 ※マスクの着用は、乳幼児を除く
- ②「密集」「密接」「密閉」の回避
- ③学生の利用・入室制限
- ④清掃・消毒の強化
- ⑤来所方法・経路の制限や、学内の利用スペース滞在の制限
- ⑥学内および、施設内（ふらっと文京）での飲食の制限（水分摂取を除く）
- ⑦感染症対策を目的とした項目追加による、利用者名簿・学生名簿の利用管理と保管
- ⑧臨時措置について

感染拡大の防止、安全の確保が困難と判断した場合等には、閉所など臨時措置を取ることとする。

本ガイドラインは令和5年4月1日時点の内容であり、今後の動向等を踏まえ適宜改訂とする。